

[ホーム](#) > [会見・報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > 農林水産省も始めます！「廃食用油×MAFFチャレンジ」スタート！

プレスリリース

農林水産省も始めます！「廃食用油×MAFFチャレンジ」スタート！

ポスト

印刷

令和6年6月21日
農林水産省

～廃食用油の循環利用の機運を高めるため、農林水産省職員の家庭から出た廃食用油の回収に取り組みます！～

ご家庭で使用した油、捨てていませんか？

この夏、農林水産省では、ご家庭で出される廃食用油について、再生資源として活用されるよう回収に向けた取組を呼びかけるとともに、職員の家庭から出た廃食用油（いわゆる使用済みの食用油）の回収に取り組み、資源としての循環利用を促進するための機運を盛り上げ、行動変容のきっかけとします！！

なお、回収した廃食用油は石けんにリサイクルし、省内のトイレで利用することになっています。

全国で500以上の市区町村において、様々な仕組みで廃食用油の回収と循環利用が行われています。

ご家庭で使用した油、捨てずに資源として循環利用しましょう！



1.背景

我が国の飲食店等の事業者から出される廃食用油については、9割以上が専門の事業者によって回収されており、主に家畜の配合飼料原料となっているほか、石けんや塗料、バイオディーゼル燃料等の原料として再利用されております。

また、最近では、持続可能な航空燃料であるSAFの原料としても大変注目されています。

一方で、家庭で出される廃食用油は、一部の自治体等において回収が行われていますが、全国的には回収が進んでいない状況であるため、循環利用に向けた機運を高めていく必要があります。

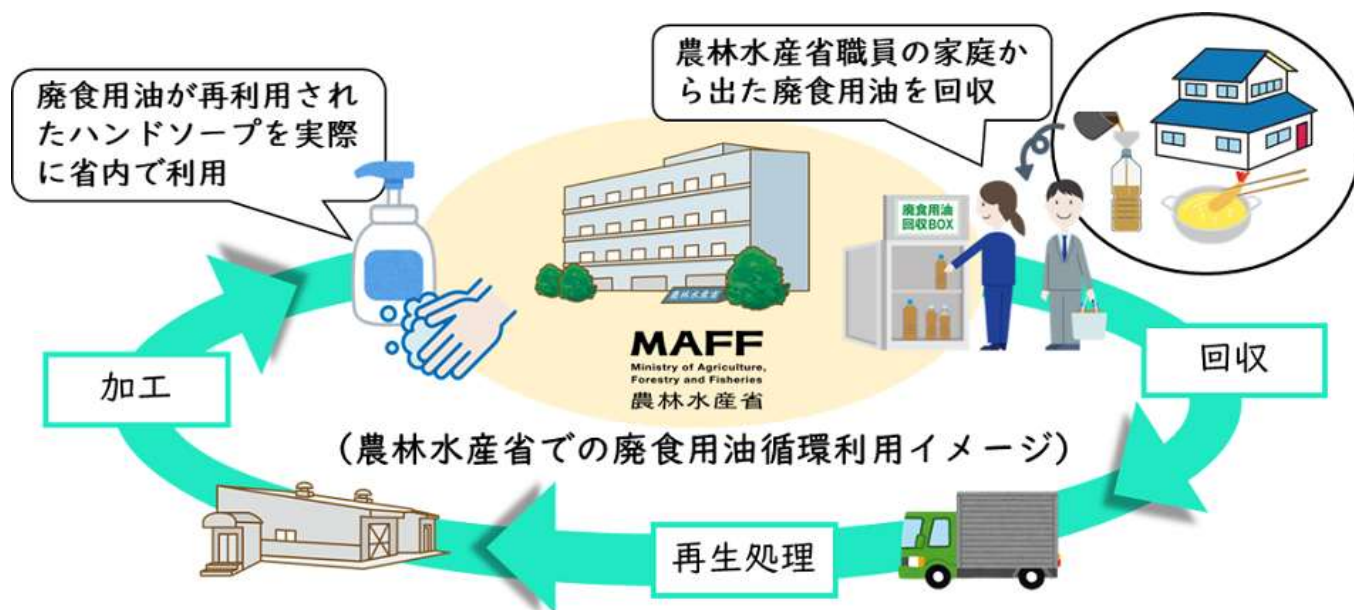
そこでこの夏、農林水産省では、ご家庭で出される廃食用油について、再生資源として活用されるよう回収に向けた取組を呼びかけるとともに、農林水産省においても職員が自らの家庭で出た廃食用油の回収に取り組み、廃食用油の回収・再利用の促進に向けた機運を盛り上げ、行動変容のきっかけになればと考えています。

※家庭で出た廃食用油は、石けんや塗料、バイオディーゼル燃料、SAFなど様々な製品の原料として再利用されます（配合飼料原料には、飲食店等から発生する収集先や油脂の種類が確認されたものが利用されています）。

2.取組の概要

1. 回収方法：省内に廃食用油回収BOXを設置し、ペットボトル（500ml）等の容器に入れて回収

2. 回収期間：令和6年7月1日（月曜日）から令和6年9月27日（金曜日）



添付資料

農林水産省も始めます！「廃食用油×MAFFチャレンジ」チラシ(PDF：1,812KB)

お問合せ先

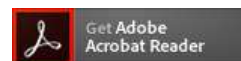
大臣官房環境バイオマス政策課再生可能エネルギー室

担当者：原口、関本、中水流

代表：03-3502-8111（内線4317）

ダイヤルイン：03-6738-6479

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



公式SNS



関連リンク集

農林水産省
トップページへ

農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話：03-3502-8111（代表）代表番号へのお電話について
法人番号：5000012080001

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#) [ウェブアクセシビリティ](#)

[電話リレーサービス（手話リンク）のご利用について](#) [農林水産省チャットボット Maffbot\(マフボット\)](#)

